

報道提供資料

京大農場の移転等に係る覚書の締結について

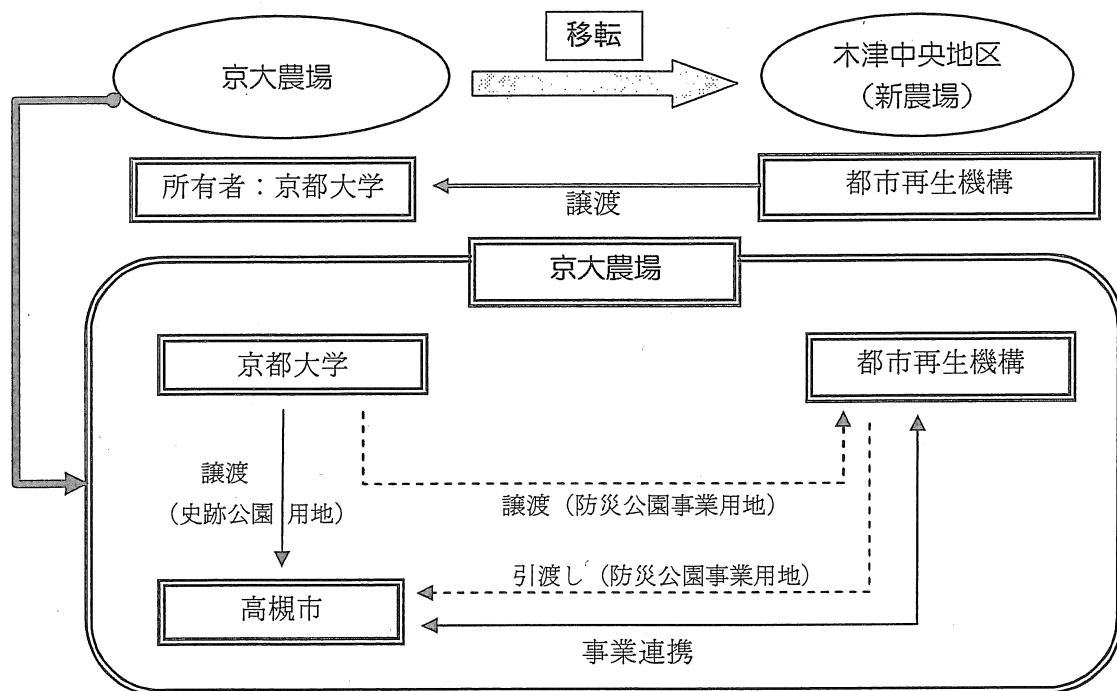
京大農場について、安満遺跡の保存と当該地が市街地の貴重な空間であることから市民の財産として確保していくため、関係機関と協議を進めてきました。

この度、京大農場の木津中央地区への移転、並びにそれに伴う農場跡地の芝生公園等の整備の事業化にむけて、高槻市・国立大学法人京都大学・独立行政法人都市再生機構の 3 者におきまして、「京都大学大学院農学研究科附属農場の移転等に係る覚書」を締結いたしましたので、情報提供いたします。

○京大農場の移転等に係る覚書の概要

<基本フレーム>

- ①京都大学は木津中央特定土地区画整理事業の事業地区内の用地を、都市再生機構から取得し、移転する。
- ②高槻市は、京都大学が移転することとしている京大農場を取得する。
- ③京大農場のうち、防災公園街区整備事業の部分については、高槻市が都市再生機構へ事業要請を行い、都市再生機構が事業を実施すると判断した場合は、都市再生機構が用地を取得し、事業完了後、高槻市に引き渡す。
- ④①～③の譲渡金額については、譲渡契約締結時の鑑定評価額を基準とする。



<予定スケジュール>

- ①京都大学、高槻市及び都市再生機構は、平成 22 年度末を目途に、譲渡条件（面積、形状、引渡し時期等）を確定し、基本協定書を締結する。
- ②京都大学と都市再生機構は、平成 23 年度末を目途に、新農場用地の譲渡契約を締結する。
- ③京都大学と都市再生機構は、平成 23 年度中を目途に、防災公園事業用地の譲渡契約を締結する。
- ④京都大学と高槻市は、史跡公園用地について、予算状況を加味し、協議の上、譲渡契約を締結する。

担当窓口：高槻市市長公室政策企画室  
担当者：新井、高橋  
TEL：072-674-7393